

令和6年度
三宿地区納涼祭野外売店
募集要領

衛生学校

募 集 要 領

1 概 要

陸上自衛隊三宿駐屯地において令和6年7月26日(金)に実施する、三宿地区職員の融和団結及び地域住民との交流を目的とした令和6年度三宿地区納涼祭の盛会に寄与するため、野売店及びキッチンカーの設置及び販売を希望する業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び第3号から第6号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (8) 設置期間において営業許可証の期限が有効であること。
- (9) 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者であること
- (10) 保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱えるものであること。

3 設置施設の所在及び名称

- (1) 所在地 東京都世田谷区池尻1丁目2-24
- (2) 名 称 陸上自衛隊三宿駐屯地

4 設置の条件

(1) 設置方法

国有財産法（昭和23年6月30日 号外法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

- (2) 設置場所
陸上自衛隊三宿駐屯地内。
各設置区画については、最終的に設置業者決定後、衛生学校側から指定する。
- (3) その他
仕様書のとおり。

5 応募手続き等

(1) 申請書類の提出

設置及び販売を希望する者は、下記の申請書類を各1部ずつ期限までに提出すること。なお、提出された書類は、返却しない。

ア 申請書（別紙様式第1）

イ 企画提案書（別紙様式第2）

※ホチキス止めとし、簡単な装丁にすること。

- (ア) 販売予定商品・販売価格表（別紙様式第3）
- (イ) 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置
- (ウ) ゴミ箱の設置、ゴミの持ち帰り、店舗周辺の清掃の方法
- (エ) 衛生管理方法
- (オ) クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法
- (カ) 陸上自衛隊三宿駐屯地における営業方針
- (キ) 会社概要
- (ク) その他のアピールポイント
- (ケ) 出店希望区画
- (コ) 必要により、販売予定商品のカタログ等企画提案書に係る補足資料

ウ 業務確約書（別紙様式第4）

エ 添付書類

- (ア) 会社概要、営業経歴書（任意様式、パンフレット可）
- (イ) 戸籍抄本（個人経営業者の場合）又は登記簿謄本（法人経営業者の場合）
- (ウ) 財務諸表（直近のもの）
- (エ) 直近の所得税（その3の2）又は法人税（その3の3）に関する納税証明書
- (オ) 印鑑証明書
- (カ) 都道府県の発行した営業許可書の写し（営業許可が必要な業種のみ）
※全省庁統一資格を有する者は、「資格審査結果通知書」の写しを提出することにより、(イ)、(ウ)及び(エ)の書類を省略することができる。

オ 国有財産使用許可申請にかかる必要書類

- (ア) 誓約書（別紙様式第5）
- (イ) 役員名簿（別紙様式第6）
- (ウ) 委任状（国有財産使用許可申請用）（別紙様式第7）
委任状に基づき決定業者の代表者により各店を取りまとめて申請し、使用料については使用面積に応じて按分した金額を当日に代表者に支払うものとする。

(2) 提出先

〒154-8566

東京都世田谷区池尻1丁目2-24

陸上自衛隊衛生学校 総務部総務課厚生班 担当：小林、三枝、本田

電話：03-3411-0151(代表)内線2257、2859、2322

FAX2258

(3) 提出期限

令和6年4月16日(火) 1700

郵送する場合には、提出期限日時までに当駐屯地必着とする。

(4) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は失格とする。

ア 提出期限を過ぎて提出書類等が提出された場合

イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合

ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ その他、違反と認められる場合

(5) 提案修正の禁止

原則として、提出後の企画提案書等の変更(修正、差し替え、削除、追加)を禁止する。

6 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、出店業者を決定する。

7 業者決定日(予定)

令和6年4月19日(金) (電話にて連絡する。)

8 その他

この募集要領に定めのない細部事項については、その都度衛生学校担当職員から指示する。

申 請 書

令和 6 年 月 日

陸 上 自 衛 隊
衛 生 学 校 長 殿

本社（店）所在地

^フ ^リ ^ガ ^ナ
商号又は名称

^フ ^リ ^ガ ^ナ
代表者の氏名

印

法人・個人の別

法 人 ・ 個 人

^フ ^リ ^ガ ^ナ
担当者氏名

電 話

F A X

東京都世田谷区池尻1丁目2-24に所在する陸上自衛隊三宿駐屯地で実施される令和6年度三宿地区納涼祭において、野販売店・キッチンカーの設置及び販売を希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

※申請印は登録印鑑を使用してください。

企 画 提 案 書

- 1 会社の商号又は名称 ()
- 2 設置希望業種 ()
- 3 企画提案内容

ア 販売予定品目・販売価格表（別紙様式第3）
イ 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置（200字以内）
ウ ゴミ箱の設置、ゴミの持ち帰り、店舗周辺の清掃の方法（200字以内）
エ 衛生管理方法（200字以内）
オ クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法（200字以内）

カ 陸上自衛隊三宿駐屯地における営業方針（200字以内）

キ 会社概要

（1） 本社所在地

（2） 設立年月日

（3） 資本金

（4） 従業員数

（5） 店舗数

（6） 売上高

ク その他のアピールポイント（200字以内）

業 務 確 約 書

令和 6 年 月 日

陸 上 自 衛 隊
衛 生 学 校 長 殿

「陸上自衛隊三宿駐屯地における野外売店・キッチンカーの設置及び販売の業務」
の応募に関し、仕様書に定める業務を適切に履行できることを確約します。

本社（店）所在地

フリガナ
商号又は名称

フリガナ
代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人・個人

フリガナ
担当者氏名

電 話

F A X

※申請印は登録印を使用してください。

誓 約 書

(本社(店)の称号又は名称)

- 私
- 当社

は、下記第1項に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記第2項に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記第3項の措置を行うことを誓約します。

また、当方が下記第1項に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局への情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。なお、役員等に変更があった場合は速やかに別紙第6「役員名簿」により変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件(使用許可物件)を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 前項による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長
北 関 東 防 衛 局 長 殿

令和 6 年 月 日

住 所

氏 名

印

※登録印鑑を使用してください。

委 任 状

殿

下記について、委任します。
ただし、使用許可書に付される全ての条件について遵守します。

記

- 1 三宿地区納涼祭における国有財産（土地）の使用許可手続きについて
- 2 上記に関連する会計処理について

令和 6 年 月 日

住 所

会社名等

印

代表者名

印

※登録印鑑を使用してください。